

電子カルテシステム稼働に合わせた 受付方法の変更

—平成20年5月から—

外来受診の受付方法

市民病院では、市内の開業医（かかりつけ医）からの紹介状および当院から開業医への紹介状などのやり取りにより、開業医と当院の医師が一緒になって患者さまの治療にあたる地域医療連携を推進しております。

受付および予約の方法

◆電話による事前予約

- ◆ 受診をされる方は、**予約専用ダイヤル**で受け付けをします。
- ◆ 紹介状をお持ちの患者さまで診察予約をされていない方は、電話による事前予約をお願いします。
- ◆ 初めて市民病院を受診される方の診察予約はできません。
- ◆ 受診される当日の診察予約はできません。
- ◆ 予約状況や患者さまの症状により、開業医への受診をお願いする場合があります。

◆地域医療連携・紹介患者さまの専用窓口

- ◆ 地域の開業医の先生方から事前に診察予約をされている患者さまや**紹介状をお持ち頂いた患者さま**の専用窓口となり手続きの簡略化や待ち時間の短縮となります。
- ◆ かかりつけ医の機能を利用して効率的に市民病院に受診される患者さまには、大変便利な窓口です。

◆はじめて病院に受診される方の窓口

- ◆ 中津川市民病院に一度も受診されていない**はじめての方**の専用窓口です。

◆自動受付機による受け付け

- ◆ 診察券をお持ちの方で**紹介状をお持ちでない患者さま**の受け付けを行います。
- ◆ 画面の案内に沿って受け付けをしてください。

自動受付機での受付方法



自動受付機



①診察券を入れる



②ご希望の科を選ぶ



③受診票と診察券が出る

外来受診に関するお願い



外来診療の混雑を避けるため、できるだけ予約を取られてから来院されることをお勧めします。

予約の方法

- ① 開業医（かかりつけ医院）を受診する
→必要に応じて中津川市民病院の予約を取る。（地域医療連携機能）
- ② 中津川市民病院の予約専用ダイヤルで予約を取る。

※予約なしでも受診できますが、予約患者さまが優先となりますのでご了承ください。

※来月は、「受付～診察～会計の流れ」についてお知らせします。